

2025年1月21日
南海電気鉄道株式会社
泉北高速鉄道株式会社

～お客さまのご負担軽減と窓口混雑緩和～

**2025年4月1日(火)から
通学IC定期券発売時の証明書確認を入学時の1回のみに変更します**

- 進級時の通学証明書の確認が不要に！
- IC定期券が対象

南海電気鉄道株式会社(社長:岡嶋 信行)と泉北高速鉄道株式会社(社長:金森 哲朗)(以下、「両社」)では、これまで、通学定期乗車券(以下、「通学定期券」)の発売時には、新年度ごとに通学証明書の確認を行っていましたが、2025年4月1日(火)から、入学時1回のみ確認に変更します。

具体的には、2025年4月1日(火)以降に、「卒業予定年月日」が記載された通学証明書を確認のうえ、通学IC定期券を発売した場合、「卒業予定年月日」まで定期券自動発売機で継続定期券の購入が可能となり、通学証明書の再確認は不要となります。なお、対象定期券は、IC定期乗車券(PiTaPa/ICOCA)のみとし、磁気定期乗車券は対象外となります。

これにより、お客さまのご負担軽減と、進級時における通学定期券購入に伴う窓口混雑の緩和を図ります。

また、ジェンダーアイデンティティの多様性に配慮し、2025年4月1日(火)から、定期券などの性別印字を廃止します。

1. 実施日

2025年4月1日(火)からの発売分

2. 対象となる通学定期券

両社が発売するIC定期乗車券(PiTaPa/ICOCA)

※磁気定期乗車券は対象外です。

※両社が発売する他社連絡定期乗車券も対象です。

※実習用定期券は対象外です。

3. 対象となるお客さま

大学生、高校生、中学生、小学生、及び当社が指定する専門学校生など

※在校生の方も、進級時などに「卒業予定年月日」の記載がある通学証明書をご提示いただければ、同様の取り扱いをいたします。

4. 通学IC定期券の購入方法

・初回購入

2025年4月1日(火)以降、「卒業予定年月日」が記載された通学証明書を定期券発売窓口に提示し、通学IC定期券をご購入ください。

・2回目以降

定期券面に記載された「卒業予定年度」まで、定期券自動発売機で通学IC定期券を購入できます。

※進級時における通学証明書の再確認は不要です。

※定期券の有効期間が「卒業予定年月日」の翌月末(4月30日)を超える場合は購入できません。

5. 留意点

・通学磁気定期乗車券は、進級の度に定期券発売窓口での通学証明書の確認が必要となります。

・通学証明書に「卒業年月日」を記載いただく必要があります。「卒業年月日」の記載がない通学証明書は、通学磁気定期乗車券同様、進級の度に通学証明書の確認が必要となります。

・在学中に通学IC定期乗車券の区間・経路等を変更される場合は、新たな区間・経路等の通学証明書(卒業年月日の記載あり)が必要となります。

6. その他

ジェンダーアイデンティティの多様性に配慮し、2025年4月1日(火)から、両社で発売するすべての定期券、及び子どもICOCAへの性別印字を廃止します。また、定期券自動発売機でも定期券購入時の性別選択を廃止します。

※「PiTaPa」は、株式会社スルッと KANSAI の登録商標です。

※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

以上